

株主通信

第14期 期末
2019年4月1日～2020年3月31日

目次

- P1 株主の皆さまへ
当社における募集品質に係る諸問題について
- P3 財務ハイライト
- P5 今後の取り組み
- P6 CSR重要課題への取り組み
- 裏表紙 会社概要／大株主の状況

■ 株主の皆さまへ

平素より、株式会社かんぽ生命保険に格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、当社商品の不適正な保険募集等に関しまして、2019年12月27日付で、金融庁より保険業法に基づく業務の一部停止命令（2020年1月1日から3月31日）および業務改善命令を受け、2020年1月31日付で、同庁に業務改善計画を提出いたしました。

一連の問題により、株主、投資家、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーの方々に、多大なるご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の行政処分を厳粛に受け止め、業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置づけ、お客さま本位の業務運営の確立に取り組んでまいります。

経営トップとして、お客さま本位の業務運営を徹頭徹尾貫く、新しいかんぽ生命を作り上げていけるよう、全社員の先頭に立ち、全力を挙げて取り組むことで、お客さまをはじめ、ご関係の皆さまからの信頼の回復を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役兼代表執行役社長

千田 哲也

■ 当社における募集品質に係る諸問題について

お客さまの信頼回復に向けたご契約調査の進捗状況

当社は、ご契約調査として、全てのご契約について調査を行い、お客さまからの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいりました。

ご契約調査のうち、特定事案調査*1および全ご契約調査*2におけるお客さま対応については、お客さまのご都合等によるものを除いて、2020年3月末に完了しております。このほか、全ご契約調査のさらなる深掘調査として、多数回にわたって契約の消滅・新規契約が繰り返されており、お客さまのご意向に沿ったものではない可能性があるご契約等についての募集状況等の調査を順次実施しております。新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置の影響により計画が遅れる可能性がありますが、お客さまのご理解、ご協力を賜りながら、同年6月末を目処に着実に進めてまいります（ご契約調査の状況については、当社ホームページ（<https://www.jp-life.japanpost.jp/>）をご覧ください）。

また、特定事案調査では、対象のお客さまに、ご契約時の状況や契約復元等のご意向確認を実施し、お客さまの不利益の解消を優先して、お手続きを進めさせていただくとともに、当該保険契約を受理した募集人への調査を行い、同年4月末でほぼ判定が終了しております。全ご契約調査については、法令違反や社内ルール違反の可能性を確認しているご契約等について、募集人調査やお客さまの利益回復に向けた対応を実施しております。

上記の調査対象以外についても、お客さまへの訪問活動等を通じてお客さまのご意見・ご要望を丁寧にお聞きし、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じている場合には、誠実にその解消を図るなど、ご契約内容の確認等を通じてお客さまからの信頼を回復していくための活動を継続して行っております。

※1 お客さまが保障内容の見直しをされる際の保険契約の乗換において、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型のご契約について、ご契約時の状況等をご確認するための調査（約15.6万人対象）。

※2 全てのご契約について、お客さまのご意向に沿わず不利益を生じさせたものがないかを確認するための調査（約1,900万人対象）。

業務改善計画

当社は、業務改善計画において掲げた以下の再発防止策を確実に実行してまいります。

1. 適正な営業推進態勢の確立

組織全体にお客さま本位の意識を醸成するため、お客さま本位の理念を反映させた勧誘方針およびかんぽ営業の行動原則「かんぽ営業スタンダード」を策定するとともに、それに基づく保険募集を実践することが適切に評価される態勢を構築するため、営業目標等の体系の見直し等の施策に取り組めます。

2. 募集管理態勢の強化

お客さまのご意向に沿わない契約の発生を未然に防止するため、郵便局・コールセンター・サービスセンター・本社等の態勢の強化等を行い、グループを挙げて重層的なチェック・統制による牽制を行ってまいります。

3. 正確な情報把握に基づくガバナンスの強化

お客さまからの苦情等の様々な情報を、リスク感度を高めて把握・分析し、改善策の効果検証・見直しを実施するなど、PDCAサイクルの徹底、再発防止に向けた改善策の着実な実施・定着を図る態勢を構築してまいります。

また、経営層がリスクを適切に把握し、正確な情報把握に基づきガバナンスを強化する態勢を構築してまいります。

2019年度 決算の総括

○ 連結損益の状況

経常収益は、保険料等収入 3兆2,455億円（前年度比18.0%減）、資産運用収益 1兆1,377億円（同5.5%減）、その他経常収益 2兆8,280億円（同2.8%増）を合計した結果、7兆2,114億円（同8.9%減）となりました。

経常費用は、保険金等支払金 6兆1,913億円（同9.9%減）、資産運用費用1,240億円（同15.1%減）、事業費4,738億円（同8.8%減）、その他経常費用1,355億円（同15.8%増）等を合計した結果、6兆9,248億円（同9.5%減）となりました。

この結果、経常利益は2,866億円（同8.2%増）となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額および法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は1,506億円（同25.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の増加の主な要因は、新契約の減少に伴う事業費等の減少および資産運用における順ざやが増加したことによるものであります。

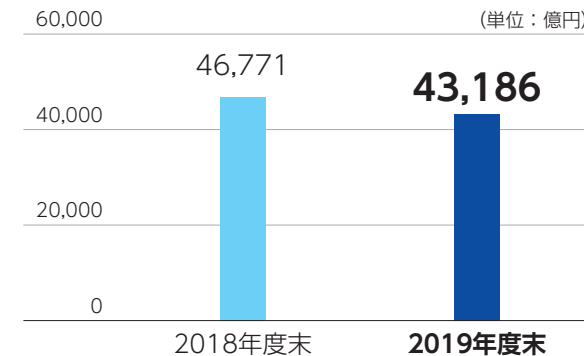
○ 健全性の状況

連結ソルベンシー・マージン比率は1,070.9%（前年度末比118.9ポイント減）であり、監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る高い水準を維持しています。

	2018年度	2019年度	増減
当期純利益*（億円）	1,204	1,506	302
純資産（億円）	21,351	19,283	△2,067
総資産（億円）	739,050	716,647	△22,402
連結ソルベンシー・マージン比率（%）	1,189.8	1,070.9	△118.9
自己資本利益率（%）	5.8	7.4	1.6
株主資本利益率（%）	7.4	9.0	1.7
1株当たり当期純利益（円）	200.86	267.40	66.54
1株当たり配当（円）	72.00	76.00	4.00

* 親会社株主に帰属する当期純利益

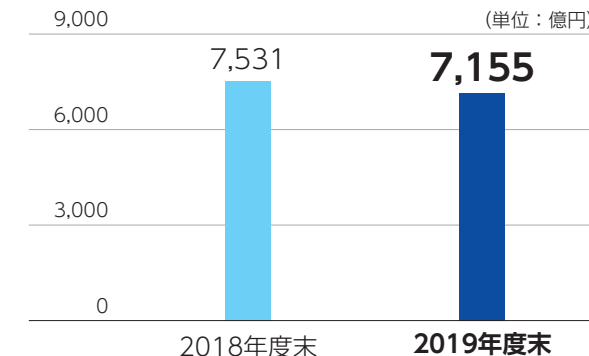
□ 保有契約年換算保険料（個人保険）



ポイント
前年度末比7.7%減の4兆3,186億円となりました。

(注) 受再している簡易生命保険契約（保険）を含みます。

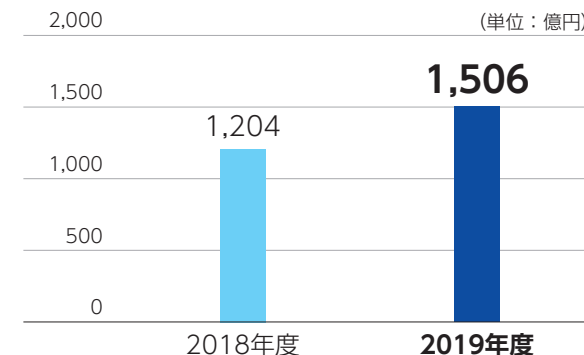
□ 保有契約年換算保険料（第三分野）



ポイント
前年度末比5.0%減の7,155億円となりました。

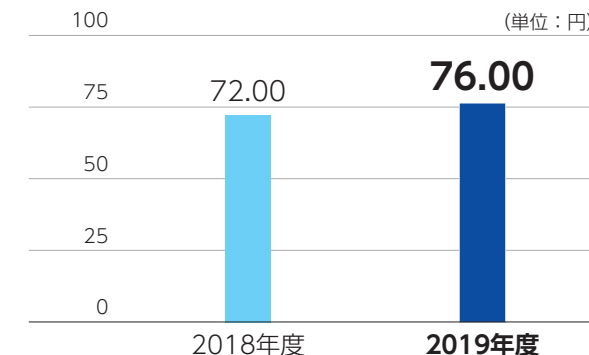
(注) 「第三分野」は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）に該当する部分の年換算保険料を計上しています。また、受再している簡易生命保険契約を含みます。

□ 親会社株主に帰属する当期純利益



ポイント
前年度比25.1%増の1,506億円となりました。

□ 1株当たり配当



ポイント
1株につき4円増配し、1株当たり76円（前年度比+5.6%）となりました。

■ 今後の取り組み

当社は、お客さま本位の業務運営を徹底するための改善策のほか、お客さまへのフォローアップ活動、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応等の取り組みを確実に実施し、お客さまからの信頼を早期に回復することで、安心と信頼のブランドの再構築と、ビジネスモデル（顧客・チャネル・商品）の進化を図り、中長期的な企業価値の向上や持続的成長につなげてまいります。

超高齢社会が進展する中、公的社会保障を補完する生命保険会社の役割は、今後ますます重要になると見込まれます。地域に根差した対面チャネルとしての郵便局の強みを再構築しつつ、デジタル技術を活用してより幅広いお客さまに対して必要な保障をご案内することで、今後の健康長寿社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という非常事態において、生命保険会社の社会的使命・機能を確実に果たしていくため、社員の健康・安全に十分に配慮した上で、継続すべき重要業務として、ご契約調査への対応、保険金のお支払い等の業務を適切に行ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、非対面でのサービス利用の広まり等、様々なライフスタイルの変化をもたらすことが予想されます。当社は、保険契約の各種お手続き等の保険サービスの提供が、時間や場所の制限なく行うことができる環境整備等に向けて、さらなるデジタル技術の活用を検討してまいります。

今後も、成長に向けた改革に積極的に取り組んでいくことで、全てのステークホルダーの方々のご期待に沿えるよう、安定的な利益創出に基づく利益還元を目指してまいります。

■ CSR重要課題への取り組み

社会、地域社会への貢献の推進

ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、1928年、当時の通信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、通信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。

■ 主な歴史

1928年	国民保健体操（旧ラジオ体操）の制定。	1953年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
1951年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。	1962年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
1952年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。	2018年11月	ラジオ体操制定90周年



初期のラジオ体操ポスター
(1929年)

2019年度
ラジオ体操出席カード

健康応援アプリを活用したサービスの提供

超長寿社会の到来に伴い、生命保険事業に求められる役割は、病気・ケガで入院等をされた際に保険金をお支払いするという従来型サービスの提供から、病気・ケガの予防または健康の維持・増進に資するサービスの提供へと変化しています。

当社としても、こうした役割を担うため、健やかで豊かな人生づくりの支援に積極的に取り組んでおり、そのひとつとして、手軽に健康づくりに取り組める健康応援アプリ「すこやかんぽ」を展開し、2019年1月よりどなたでもご利用いただける「スタンダードメニュー」と、2019年4月より保険契約者さま等を対象とした「プレミアムメニュー」を無料で提供しております。



▶すこやかんぽの詳細は
こちらからご覧ください。

■ 会社概要／大株主の状況

かんぽ生命の概要 (2020年3月31日現在)

名 称	株式会社かんぽ生命保険 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
事業開始日	2007年10月1日
本社所在地	〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL 03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	5,000億円
従 業 員 数	7,638名
主な事業所	エリア本部 13、支店 82

取締役 (2020年6月15日現在)

取締役兼代表執行役社長	せん だ	てつ や
取締役兼代表執行役副社長 (2020年6月18日付けで就任予定)	いち くら	のぼる
取 締 役	ほり ぐま ます だ 増 田	まさ あき 正 ひる 章 寛 や 也
社 外 取 締 役	すず ぎ 鈴 木 さい とう 斎 藤 やま だ 山 田 (戸籍上の氏名：原 芽由美) はら だ 原 田 やま ざき 山 崎	まさ こ 雅 子 ゆみ たもつ ユ ミ 保 かず 之 ひさし 一 恒

大株主の状況 (2020年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本郵政株式会社	362,732	64.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,273	1.47
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	4,982	0.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,042	0.72
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,436	0.61
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	3,351	0.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,227	0.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE - AC)	3,112	0.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,060	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,918	0.52

(注1) 持株数は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 持株比率は、自己株式(11,100株)を除いて算出し、小数点第3位以下を四捨五入して小数点第2位まで表示しております。
なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(166,900株)を含めておりません。